

業者委託しているわけで、業者が悲鳴上げているわけですね。ビンの回収、全然採算が合わなくなってしまった。そういったのはこれからどんどん出てくると思うのです。しかも業者の方は、私どもは生協で仕入れのどこをずっとやっていきますと、次々にビンがワンウェー化をしていくわけです。つまりおたくの方で処理してくださいというビンに変わっていくわけです。もう帰ってこなくていいです。これが、また皮肉なことにビンを回収をして生産業者まで持っていく手間賃よりも、割ってもらった方がはるかに効率がいいという形に今どんどんなっていくわけです。そうすると、業者の方は当然、つまり採算に合ったことしかしらないわけで、そういったワンウェー化を進めていくわけです。そうすればするほど回収率は低くなる、破碎するもの、つまりカレット化するものしかふえないということになっていくわけで、現実にはどこかの形で、缶も含めてデポジット制を自治体が進行的に行っていくか限りは、つまり缶やビンを持ってくればお金を出して引き取りますよという形でもない限りは進んでいかないと思うのです。

そんな中で、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、今後よいことは積極的にしたいのだと。研究をしていくことで、ぜひこれは、私どもの同僚の大森議員からも今まで指摘等々がありますけれども、市民のいろいろな広範な層からごみの研究会みたいなことをやっていただく、あるいは今既にごみの研究をしているところに助成をするような形をぜひしていただきたいと思うのです。

私どもの生協にも環境委員会というのが誕生しまして、たくさんのお母さんたちがごみの問題に取り組んでいるわけです。そういうところへ、ぜひ研究成果をとにかく自治体へ上げてくださいと。そのことによって自治体が助成をしますぐらいのことがないといい知恵はなかなか出てこないと思うのです。この間、新聞記事なんかでは調布でごみピットを見学しようというようなことをやって、現実にごみがどういう形で来ているかということを見せます。実際に今、福生市でも広報に申し込むと連れて行っていただけるのです。それで見せていただいているわけですけれども、そういったことをもっとさらに積極的にやって、例えば武蔵野ではごみピットを公開して、考える催しに一万人とかいう形でして、そういったごみフェスティバルみたいなことをちょっとやっていかないと、すぐには、行政の中での努力だけではもう済まない。

ごみ減量対策推進委員会もそういった、外に開いたような形でのイベントみたいなことを考えて、一緒に考えてもらう。どう見ても、僕もこの間、パッカー問題があったものですから、パッカー車が出る日に何度もごみのところに行つて写真もずっと撮ってきてみたのですけれども、決定的なのは市民の出し方なのです。とにかくそれは悪いです。特に、幾つかの飲食店の周辺では、近所の方からの指摘があつて僕らも出かけたわけですが、本場に椅子からはじまって乾電池まで一緒のところに放り出してあるというのが幾らでもあるのです。それはよほどの行政指導がない限りはちょっと救われなし、相当啓発運動みたいなのがないと進まないのですが、やはりそこに金をかけないと、金をかけずにそれをやっていくのはもうほとんど無理じゃないかという、そんな催しをやっていく中で、金をかけてでもやっていく。

それからもう一つは、今の回収の形は町内会、子供会という形にも相当大きく依存するわけですけれども、ごみを考えるような地域組織を別にしてでもつくっていくぐらいのことをしていかないとこの難局は乗り切れないのではないかと今思うのです。それは、いかにも住民組織をつくつていてごみで縛つてしまう。沼津市の例というのはよくも悪くもそういう例なわけですが、ごみをちゃんと出さない人はもう、なんというか、昔流に言うところの非国民ですよ。お前なんか沼津市民じゃないと言われるようなところがあるわけです。しかし、そういう困難な中を井出さんという市長さんががんばってきて、もうお辞めになってますけれども、定着をしていくわけです。それぐらいの強力な行政の力がないと前へ進まないような気もするのです。

それから言いますと、「よく研究」というところは、いずれにしても提起的な質問、ほかの議員さんもあると思いますけれども、市長さんからのそういった形でのアイデアをぜひお示し願つて、市民全体の問題、このごみ問題というのは政治家、私たちもミニ政治家ですけれども、非常にやりやすい問題なのです。つまり悪いのはみんな行政だと言つてしまえば済むようなところがあるのです。あなたたちがちゃんと設備をつくらないからいけないとか。そういうふうに言つてしまえば簡単なのですけれども、実際に私たちに帰ってくる問題ですから、市民と総力でということの形をぜひ考えていただきたいというふうに思います。

私の三番目の質問というのは、今言ったごみのことはもう終了していただきますので、ここまでにしておきたいと思います。以上です。

○議長（仲村清信君） 二時二十分まで休憩いたします。

午後二時六分 休憩

午後二時二十分 再開

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 自席から遠藤議員さんの質問に対しまして答弁をさせていただきます。

福生市に外人が大勢住んでおりまして、それを把握をしているのかというふうなことで、それとまた、する気があるのかないのかと、こういったようなことであるかと思うのでありますけれども、要するに、厳密に調査をして把握をする義務も権利もないということではあるかと思えます。しかしながら、福生市に住んでおられるということだけは厳密なる事実であるわけでございまして、したがって、全く知らないよというわけにもいかないのではないかと、例えば災害があったとかいろいろの問題があったときにも、市長としても全く無関心でいるわけにもいかないのではないかと、こんなふうに思うわけでございまして、そういうふうなことから申し上げますならば、例えば水道台帳に載っておるといったようなことで、市としてそれを掌握すると、こういったような方法は取れるのではないかと、プライバシーの問題とか何とかいろいろの問題があるようでございますので、そういったようなことは守る範囲において掌握すると、こういうふうな方法は取れるのではないかと、こんなふうに思っております。

以上でございます。

○助役（浅見裕康君） 私の方から二点御答弁申し上げます。

まず第一点の、NHK受信料の免除の関係でございすけれども、国でやってくれないなら市で独自にやったらどうかという御提言でございすけれども、確かにそういうことにならないと実質的には対応は具体的に進めていけないということでございますけれども、やはり原因が国でございすので、どうして

も国に面倒をみていただくということとでさらに努力をしたいと思えます。タッチアンドゴーとの関係で、確かに御指摘のとおり不公平感というのは当然あるわけでございすけれども、さらに強力にこれについては国に申し入れていきたいというふうに考えております。

それからもう一点の、個人防音に対する進捗度合いがはかばかしくないと、その大きな原因の一つとして、家を持っておられる方、いわゆる借家を持っておられる家主さん側の考え方、これについて市から個々にお願いをするつもりはないかと、そういったことでございすけれども、今のところ、先ほど秘書課長からも答弁申し上げましたように、やはり民事不介入というふうなこともございまして、なかなか突っ込んだ市からのお願いというのはその辺で難しいかなというふうな感じがいたしております。当面、やはりいろいろの個人防音に対する施行のためのPR、こういうものについてやはり市において、今御指摘をいただきましたような内容のものを含めた、何とかそういう機会にPRをしていきたいと、かように考えておりますので、よろしくどうぞひとつお願いいたします。

○教育次長（矢崎茂夫君） 他市の状況ということでございすけれども、最近では月曜日休館という日が、公民館も含めて大変多いようでございすけれども、一応火曜日が休館日で十一月十二日に休館をしたところでは三鷹市、田無市、秋川市、福生市と四市でございす。あとは月曜日が休館のところが多いようでございすので、そのまま十二日は休館として、あるいは翌日にその振替をやったのかなということとでございすけれども、その辺についてはまだ調査をしております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、福生市の場合はこの決定の時点では、あくまで福生市独自の考え方、要するに申請状況を見ましての考え方で決定させていただきまして、以上でございす。

○議長（仲村清信君） 暫時休憩いたします。

午後二時二十一分 休憩

午後二時二十二分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十三番（遠藤洋一君） それでは、幾つか要望だけして終わっていききたいと思います。

横田基地についての最初のところで、やはり意識の隔たりがあると思うのですが、市長は市長なのだからというのをおかしいけれども、さっきの答弁で、言葉じりをとらえて揚げ足を取るみたいで大変申しわけないけれども、福生にはたくさんの方が住んでいるという、これはやはり外国人だし、それから明らかに、つまり法律なんかで登録された外国人と、それから地位協定に基づく軍人軍属、米軍駐留関係というものを分けているからごちゃごちゃ言っているのであって、そのところをちゃんと行政としても把握してくださいということで質問を続けているわけだけれども、ちょっとやはりわかっていただけないのは大変残念です。私たちにあっては、私はこういうふうに言っているわけで、隣人で住む限りは軍人であるうが、軍属であろうが、登録された外国人であるうが、やはり隣に住んでいる人なのだと、その限りでは一緒にの市民として、まちのことを考えていくのは当然なのだから、だからどこに住んでいるかみたいなことをちゃんとわかりましようということの提案なのです。そのところを理解していただきたいと思います。と、だから、要するに調査する義務もなければ権利もないのだと、じゃ、ほかの登録された外国人のことを恐らくは考えたことはないのでしょうか。どこに住んでいるかも、要するにどこに住んでいるかも、どの職業を持っているかも、知っていますね、外国人登録というのは。知っていますね。そこまでのすぐく詳しい手帳を持たされた外国人も一方にいます。あなたのおっしゃる外人に。そのかわりあなたのおっしゃるところの調べる権利も義務もないという人たちもいるのですよ。だから、登録された外国人は八百人超しているでしょう。我がまちには、登録してないいわゆる軍人軍属、あなたのおっしゃるところの外人というのも合わせれば千五百人以上の人が住んでいるわけでしょう。

その把握は、片方の、つまり職業まできっちり登録させられている人たちと大いに違っている。違っているのは当然なのです。国の協定が違うのだから。でも住んでる限りは一緒なのだから、どこに住んでいるかぐらいはわかるべきじゃないかということをやっているのであって、要するに水道登録でとれるのだという、そんなことはもう、つまり二年も三年も前から同じことを言い続けているのです。

僕は、いいかげんにきちんとした形で、どこにその市民としての軍人や軍属がいるかということについて

の把握掌握は、また伺いますけれども、しっかりしていただきたいと思いますし、水道からやるなんて話の前から、こちらが言ったことですよ。水道見ればわかるじゃないかみたいな話をしているわけですから。そこから一步も出ないどころか、ずるずると後退するようなことはやはり困ると思います。

私は、少なくとも五万七千プラス七百何十人ですか、市民の皆さんが、市長のおっしゃるとおりですよ、災害なんかあったらどうしましようですよ。そういう中でどこに住んでいるかということがわかる。なおかつその人たちが住民税も、実際に払いたくても払わない状態ですから、払えないかどうかかわからないですけれども、そういう状態にいるわけで、そういった行政の中の問題というのはやはり一つ一つ大事にしていきたいと思いますので、このことについては、次ぐくらいまでにきちんとした形でやはり市内居住の実態、状況がわかったような形をぜひ要望しておきたいというふうに思います。

それから、そのほかのことにつきましては、NHK受信料についてはぜひ努力をしていただきたいと思いますし、それらにつきましては、先ほどの災害時の扶助も含めまして市長の方で新しく考えていただきたいというふうに思っています。

ごみの問題等々についての要望は先ほどしましたけれども、最後に、即位の礼の当日の休館問題で発生したところの、学校現場での様々な、日の丸の問題であるとか、あるいは実際の事務上のことなんかについては、高齢者事業団との契約の中のその他の事項に入っているのだという形で、その他がどのようなものが入っているかまでについては後々別の方もやるでしょうけれども、私は、そのところはやはり明確にしていだきたかったなというふうに思っています。以上で終わります。

○議長（仲村清信君） 次に、二十番指田保雄君。

（二十番 指田保雄君登壇）

○二十番（指田保雄君） 御指名をいただきましたので、先に通告いたしました三点についてお伺いいたします。まず、仮称市有施設管理公社でありますが、現時点でのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、ゴルフの練習場でございますが、日本余暇センターの調査によりますと、平成元年度にコースに出たプレーをした人は延べで千三百十万人、練習場に行った人は、延べにして千七百六十万人と言われております。ゴルフも今や国民的なスポーツと言っても過言ではないと思われれます。福生市ではおかげ様で各種スポーツ施設は整備されておりますが、そろそろゴルフの練習場の設置も考えられてもよいのではないかと思います。市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後にごみ減量についてであります。この問題については、市民の多くの皆さんの関心も高く、また政府においても再資源化、再利用を目的としたリサイクル法が通産省や環境庁によって考えられておるようでございます。福生市としてもこのような問題に対処するには組織の見直し等、抜本的な施策を考えなければならぬ時期に来ていられると私は承知いたしておりますが、市長のお考えをお伺いいたしまして、壇上による質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 指田議員さんの御質問にお答え申し上げます。

第一点目の施設管理公社についてでございますが、当市におきましては市議会の御協力、御理解をいただきまして施設整備も着実に進みまして、施設の数も多くなつてまいりました。そのため、管理に当たりましてはより効率化を図るということなどから、可能なところから委託や、またシルバー人材センターの活用などを進めてまいりましたが、引き続き良好な施設管理のもとに、市民サービスの向上を図るために専管的な組織があつてもよいのではないかと考えるものでございます。その場合の手法といたしまして、御提言いただいておりますような管理公社についても研究していくべきだと考えます。新規施設や事業の拡大がされます一方で、職員の増加もそうそうにはできませんので、今後も前向きに検討をいたしてまいりたいと存じます。

次の、ゴルフ練習場につきましては、教育委員会から答弁をいたさせますからよろしくお願いをいたします。

次の、ごみ減量についてでございますけれども、ごみ問題につきましては、最近テレビや新聞報道等で

も取り扱うことが多くなり、大きな社会問題となつておるところでございます。経済の発展とともにごみ量はますます増加の傾向にあり、ゴミ質も変化してきておりまして、各自治体も処理に大変苦慮いたしております。そして、最終処分場の確保が一層困難となりまして、ごみの減量化、資源化につきましてはこれからの大きな課題であり、さらに市民の皆様、企業側に御協力をいただかなければなりません。

福生市といたしましても、清掃日より、広報等のPR活動の強化、資源回収の充実を図つてまいりたいと思っております。さらに、ごみ減量化に伴い、市民の皆様の御意見、アイデアなどを取り入れ、減量に對しての呼びかけをしていきたいと考えております。

御指摘の清掃担当の組織見直しにつきましては、市全体の組織見直しの中で平成四年を目途に検討させていただきます。かように思います。

以上で、指田議員さんに対します答弁とさせていただきます。

○教育長(来住野和也君) それでは、ゴルフ練習場設置問題について御答弁いたします。

最近のゴルフ人口は、週休二日制の導入もありまして若者から高齢者まで、また、さらには女性、男性を問わず一つのスポーツとして非常に多くの方が楽しんでおられますことは御指摘のとおりであります。福生市におきましても、市制二十周年を記念いたしまして第一回市民ゴルフ大会を実施しましたところ、百七十四名と大変多くの参加者がありました。これとは別に、昭和五十六年から初心者ゴルフ教室を行つておりますが、毎年申込者が多く、抽選をしているような状態でございます。

御質問のゴルフ練習場設置につきましては、現時点では非常に難しいと思われれます。しかし、現在行っているゴルフ教室、あるいは市民ゴルフ大会等、その事業が今後も継続していけるよう努力していきたいと思ひますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

○二十番(指田保雄君) 今、御答弁をいただきましたわけですが、公社については専管的組織の研究をしていきたいという答弁でございました。先ほども公民館、市民会館、こういった施設の休館日が議論されておりましたが、私は公社が設立されれば、現在、年間六十日から七十日ぐらい休館していると思ひますが、こういった施設を貸し館業務に限つてもでも委託をすれば、各施設が年末、年始、場合によつては

保守点検日を除いた年中無休で市民に開放ができるのではないかと、このようにも考えられるのでございますので、ぜひとも今後緊急に力を入れていただきたい。研究します、研究しますという御答弁は多いわけでございますが、一言ここで言わせておいていただければ、研究しますという答弁をした研究課題については、きちっとどのようなになっているか、一年終わった時点には全員協議会ででも報告をしていただければ我々としても幸いであると、このように考えておりますので、今後よろしくお願いしたいと思います。また、ゴルフの練習場でございますが、現時点では難しいと、こういうことでございますので、その難しいという点についてももう少し詳しく教えていただきたいと思ひます。

それから、ごみ減量、これは本当にもうこの問題を避けては通れないと、こういうところに来たのではないかと思うのです。東京都でも酸性雨対策、そういうことも始めました。これはごみとは関係ございませぬけれども、今、地球環境が非常に破壊されつつあるわけでございます。そういう点から、まず自分の身近からできること、ごみ減量、資源の再利用化、そういうことに力を入れていかなければならぬではないだろうか、そのように考えるわけでございますが、組織の検討ということでございますが、できれば地球保全課とか地球環境課とか、こういったすばらしい名前を付けていただいて、収集業務だけでなく、市民のリサイクル運動の指導であるとか育成であるとかネットワークづくりであるとか、広く地球環境にかかわっていくのだと、そういう誇りを持って仕事ができるような名前にしていただきたい、このように考えるわけでございますが、御答弁をいただきたいと思ひます。

○助役（浅見裕康君） それでは、三点目の問題のいわゆるごみ対策の関係で、もう少し、現在のごみの収集を中心にした行政の取り組みではなくて、一般市民にいろいろ協力をいただく、あるいはごみに対する認識をさらに深めていただくと、こういった意味で、そういったものに対応する組織を設置すべきであるという御指摘だと思います。

先ほど、市長が答弁申し上げましたように、他の業務も実は相当厳しい状況下で執行されておりました、それをすべて包含をして職員増を図って実施していくと、こういうことになりますと、なかなか現下の厳しい情勢下の中ですぐ対応できないという内部的な状況も実際にございます。

したがいまして、まことに申しわけないのですが、今御指摘をちょうだいしましたようなことを十分私どもも踏まえた中で、この組織の見直しの中で、特にそういうものを重点的に対応すべく取り組ませていただきたいと、少なくとも平成四年度の組織の改正の実施の際には十分それらが反映できるように形を取り組ませていただきたいと、かように考えますので、よろしくどうぞお願いします。

○教育次長（矢崎茂夫君） ゴルフ練習場の関係でございます。難しいということについてということでございますけれども、確かにスポーツとしてのゴルフという観点から考えますと、それ相応の面積要件もございします。それから、そこに設置しますと、打ちっぱなしといって何も囲わなくてもよいというわけではございませんので、ネット等で囲わなければいけない。そうしますと、相当の高さにネットを張らなければ恐らくできないだろう、そういうときには、若干近隣のゴルフ練習場等も調査しましたところ、そういったものを張りますと、また電波障害であるとか、そういった問題も発生してくる。

それから、当然屋間は勤労者は練習できませんから夜間等に必要となる。そうしますと市街化区域、福生は市街化されておりますので、こういった地域においてのナイター照明の問題等もあるだろうというふうに考えております。この近隣でも山の方面であるとか、広大な土地の中の人家に関係ない練習場とかが最近ありますけれども、福生市ではそういったところの適当な場所が見当たりませんので、若干やはり難しいだろうというふうに考えている次第でございます。

○二十番（指田保雄君） 管理公社とごみ減量問題については私なりに満足する答弁をいただきましたので、了承するものでございます。

今、ゴルフ場の問題についていろいろネックになる点をお知らせいただいたわけですが、問題はそういうネックになる点で、例えば全部ないと言ったときに設置する考えがあるかないか、そこをひとつお考え、お聞かせいただきたいと思います。

○教育次長（矢崎茂夫君） 大変単刀直入の御質問でございますが、もちろんネックがないと、何もかもすべてがクリアできるという条件がそろっているならば、あるいはこういう問題はやはり市民スポーツとしてとらえて、検討してもいいのではないかと、いうふうには考えております。

○二十番（指田保雄君） 今、次長からネックが解消すれば検討してもいいと、これは前向きな御答弁と理解するわけでございます。福生市には、先ほど次長おっしゃいましたけれども、一六号線の向こうに横浜基地という大変いい場所があるのです。考えようによってはこれは最高の場所だと思ふのです。昭島のゴルフの練習場も昔昭和飛行機が米軍に接収されているときに米軍人、家族、そういった人たちのためにつくられたわけでございます。今の横浜基地にもたくさん兵隊さんがおりまして、こういった方々もゴルフをする方もたくさんいると思うのです。防衛庁に行つて、軍人さんにひとつゴルフの練習場をつくつてやつてくださいます。そして、たまたまその基地は福生市が行政面積の三分の一提供しているわけですから、福生市にも、市民にも開放してくださいと、こういうことでやれば問題はすべて解決するわけです。あとは皆さんがやる気があるかないかということにかかってくるわけです。

ACC、ACCと先ほどからお言葉が出ていたわけですが、これは「遠慮して、調べて、仕事せず」という悪口言う人がいるわけですが、そうじゃないですね、ACCというのは。やはり柔軟な思考を持って、発想を豊かにして、どうしたら市民のために貢献できるのだろうかなと、ひとつそういう考え方で仕事をしていただければゴルフの練習場もすぐできるのじゃないかなと、私は希望的、楽観的な考え方を持っているわけでございますが、ひとつそういう点でがんばっていただくことを御要望申し上げて質問終わります。以上です。

○議長（仲村清信君） 次に、十八番小野沢久君。

（十八番 小野沢久君登壇）

○十八番（小野沢久君） それでは、通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。

まず、最初に指名参加についてですが、この指名参加の制度につきましては来年の年明け早々、一月の初めから二月いっぱいぐらいに東京都を初め、各区市町村でこの受付事務を行うわけでありまして、非常に膨大な事務量を伴うものであります。まず、指名競争入札参加申請書というものを業者がつくりまして、これを持って回るわけでございますけれども、その書類は印鑑証明、あるいは登記簿謄本、建設業

の許可証明書、工事契約書、工事経歴書、財務証書、東京都の経営審査の写し等々で、概ね十から十二書類ぐらいの書類を用意して申請をするわけであります。

当福生市は、東京都と同一様式を使っておりますので、比較的事務的にはよその市と比べると楽な書類になっておりますけれども、いずれにいたしましても、相当な時間がかかります。東京都の審査がもっと厳しい審査を受けるわけですから、それに類して各市町村を回るわけです。できれば東京都で一回で済めば一番便利なわけでございますけれども、そういう中で非常に事務量が多くなるということで質問をするわけですが、受付事務の簡素化ということで、この受付事務に費やすパートも含めた延べ人数と延べ時間、それから出てきた書類を審査をして業種別、あるいは規模別、あるいはアイウエオ別等に分けて編集をするわけでありますけれども、その一覧表をつくるまでの延べ人数、あるいは延べ時間をお願いいたします。

それから、二番目に庁舎内の業者の出入りの関係でございますが、二十六市中を見ましても自由に業者が執務室の中に入れるのは福生市以外にございません。これは庁舎のつくり等もありますけれども、実際に余りにもフリーになっております。建設部の二階に行きますと、ある設計屋さんなんかは職員の空いた椅子に座り込んで大きな顔をしているというような状況も往々にして見られるわけでありまして、今、業者そのものが市の、あるいは地方自治体の仕事を嫌がっている時期でありますので、こういう時期にきちんと線引きをして、業者が余り中には自由に入れないよう、用があつて打ち合わせをする内輪である場合には名札等を付けてきちんと打ち合わせができるような状況をこういう時期にすべきだと思いますけれども、その辺のことについて、どのような対応がしていただけるかお願いいたします。

次に、職員の処遇全般についてお尋ねいたします。ただいまACCということが出ましたけれども、まさにこの、今までの自治体になかった運動ではなからうかと思ひます。そういう中で元年度の事務報告書を見ますと職員の年齢別構成が、職員が四百三十二名中三十二歳から四十三歳までの職員が二百四十七人、五七％を占めている。まさに中膨れの現象があるわけでありまして、これは、このまま進みますと中膨れどこ

るか完全に逆三角形になってしまします。こういう中でこのACCを進めていくわけでございますから、大学を卒業して二十年近く経っても課長はおるか係長にもなれないという現状があるわけですから、そういうところも解消して活力ある運営をしていくためには、何らかの方策を考えていかなくてはならないのではないかと思います。

そういう中で、福生市の組織規則を見れば四条と五条で課長、室長、所長、主幹にそれぞれ補佐、あるいは係長に主査を置くというような制度もあるわけでございますから、当面、この制度の活用をすればある程度そういう対応ができるのではないかと思いますので、その辺の対応ができるかどうかお尋ねいたします。

次に、組織の見直しの関係でございますが、先ほどの指田議員の一般質問にもありましたけれども、現状は改正してから中身が大分変わっております。公園の数もふえております。またあるいは教育関係の対応等も変わっておりますので、当然もう早急に組織を改正すべき状況ではなからうかと思っておりますので、その辺についてもお尋ねをいたします。

次に、横田基地の関係ですが、これはことしの一月七日の日経の見出しですが「米ソ緊張緩和で返還に現実味、首都圏第三空港候補地横田、厚木両基地が浮上」とか、これは日経の見出しですから、これははじめにことし中でも相当な数が首都圏第三空港として横田が取り上げられております。そういう中で、市民の中でも横田基地が民間空港になるのではないかなというような噂も出てきている状況でありますけれども、まさに、国際情勢が激動の中で全くそれが考えられないというような状況ではなくなってきたような気もいたしますので、市長は長いスパンで考えているというような形でありますけれども、もうそろそろ基地のあり方について、今後の利用計画等、シュミレーションしておく必要がある時期にきていると思いますので、そこら辺のシュミレーションをする方向で考えられるかどうかをお尋ねいたします。

次に、市営霊園と斎場の関係についてお尋ねいたします。市営霊園の関係につきましては、今までも何度も質問をしておりますけれども、とにかく住宅と同様にこの首都圏では墓地を求めるといことは大変難しい状況になっております。スペースがない。高い。あるいは今の檀家の制度では跡取りがないとな

かなか永代使用を認めてくれないというような理由もありますが、東京都でも霊園のことにつきましてはいろいろ考えているようであります。私も小平霊園に行つて壁式の墓地も見えてまいりました。実際には味気ないなという気もしますけれども、実際にはこういう方法がこれからふえてくるのではないかなという気もいたしました。そういう中で、六十三年の十二月にも一般質問をしておりますけれども、そのときの市長の答弁は「将来的にも極めて重要な課題であるわけでございまして、これからは基本計画を策定していく中で検討していただきたいと思いますのでよろしく願ひしたいと存じます」という答弁をいただいておりますけれども、基本構想の中には墓地の墓の字も出てこないという状況になっておりますので、この答弁を受けてましてその後どのような経過になっているかをお願いいたします。

それから、斎場の建設でございますが、ある互助会の調査では、自宅での葬儀が四三・六％ということで、五〇％を切っているというようなデータもありましたが、これが即福生市に対応するかどうかは別問題といたしまして、現実には斎場の葬儀がふえている。これには住宅事情、あるいは交通事情や近所との付き合い等もあって、いろいろ理由があつてそういう形になっていると思ひますけれども、そういう斎場の利用がふえる中、これもやはり福生市もそういう部分では例外ではなからうかと思ひますので、霊園等も斎場も当然つくるといふような形が出てくることも考える状況であらうと思ひますので、その辺の取り組みができるのかどうかお尋ねをいたします。

以上、壇上での質問にさせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 小野沢議員さんの一般質問に御答弁申し上げます。

第一点目の指名参加についてでございますが、来年一月に、平成三年から四年度に市が発注する工事、物品の買入れ等の契約の指名競争入札に参加するものの必要な資格審査の受付が始まるわけでございますが、例年多くの——約二千二百社ほどあるわけでございますけれども——申請者がまいりますので、受付事務等に支障のないよう配慮をしていきたいと思ひつておりますけれども、受付方法及び第二点目の庁舎内執務室への出入りにつきましては担当部長より答弁をいたさせますので、よろしく願ひをいたしました。

いと存じます。

次に、職員の処遇全般についてということでございますが、最初の職制の活用について御答弁を申し上げます。御質問の趣旨といたしましては、現在の職員が仕事へのやり甲斐、活力をいかに向上させることについてかと存じますが、その中でも、団塊の世代に該当してくる職員の昇進、昇格等に対する処遇につきまして、御存じのように団塊の世代の年代層といたしましては、三十代後半から四十代前半の職員が該当してくるわけですが、この年代の職員は戦後のベビーブームの世代、また日本の高度経済成長期が到来したときの世代の職員でございます。当市におきましてもこの年代層の職員数が大変多いわけでございます。これらの職員の昇進、昇格につきましては仕事へのやり甲斐を起こさせる等、重要な問題であると思っております。十分認識はしているところであります。そこで、現在組織されています職員の中で一人でも多くの職員に昇進、昇格の道を与え、それぞれの職員の能力を十分発揮させることは重要なことでありますけれども、しかしながら、現在の組織の中ではポストに限りがございますので、現在の組織規定、あるいは事務分掌、それから職設置規則、仕事の役割分担等を十分に検討いたしまして、課長補佐、あるいは主任等の職制の活用により仕事への姿勢、活力、やり甲斐のある職場にして、市民のニーズに応え、十分な行政サービスに対応できるように職員の処遇については早急に検討していかねればと、こんなふうに思っております。でございます。

続きまして、職員の処遇についての二点目の組織改正についてお答えをいたします。組織につきましては、平成元年四月に改正をいたしました。現在二年目の後半に差しかかっておりまして、組織としては安定期にあるというところでございますが、しかし、この間にも第二期の総合計画が策定され、新たな行政課題は出てまいりますし、新規の事務事業の計画や現業事業の中でもさらに水準の引き上げなどの検討を要するものも出てまいりますので、必要に応じて組織の点検をしていかなければならないと考えております。これまでも、組織の見直しにつきましては、基本的には三年程度を周期として改正してまいっております。今後ともこのような方向でまいりたいと考えております。したがって、今後の事業計画や事務事業の進捗状況を見ながら、また御指摘の点や新たな行政需要などを踏まえまして、平成三年度には改

正の検討をいたしまして、そして平成四年度には新しい組織での対応ができますよう考えているところでございますので、御理解のほどをお願いいたしますと存じます。

次の横田基地について、返還された場合の対応についてでございますが、最近の在日米軍等に関する新聞報道等によりますと、米国防総省の政策担当次官が四月十九日に「二十一世紀に望むアジア太平洋地域の戦略的枠組み」と題する政府報告書を審議するため開かれた上院軍事委員会証言し、横須賀、三沢のほか横田基地も空輸支援部隊の中枢として堅持する方針であることを明らかにしたといったような報道がございます。そうかと申しますと、また十月には米国の民間国防問題のシンクタンクの国防情報センターがソ連の脅威提言と日本の自衛力増強によって、在日米軍は一九九五年までに全面撤退をすべきだとの報告書を公表したとの報道もございまして、今後の変化を予測することは極めて難しい状況にあると考えるを得ないと思っております。長いスパンで考えますならば、今後世界的ないわゆる緊張緩和と軍縮がより一層進展し、基地が全面返還されるときが来るものと大いに期待はいたしてはおりますものの、現時点におきましては基地が近い将来全面返還される可能性を想定することはまだ困難ではないかと認識いたしております。いずれにいたしましても、御指摘いただきました点は極めて重要なことでございまして、タイミングを逸してはならないということであると思っております。今後の国際情勢、あるいは日米関係の変化が横田基地にどのような影響や変化をもたらしていくのか、でき得る限りの情報収集に努めて適切な対応をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたしますと存じます。

四点目の市営霊園、それから斎場の設置についてお答えいたします。御質問の第一点目、市営霊園につきましては昭和六十三年にも一般質問としてちょうだいをいたしております。先ほど確かに小野沢議員さんがおっしゃられたとおりであります。いささか検討もいたしたわけでございますけれども、事業の性格上大変困難な要素を含んでおるということは事実でございます。まことに申しわけございませんが、思うように研究が進んでいないと、こういったようなことでございます。

この霊園の問題は、昨今の墓地需要からいたしますと、行政としても何らかの対応をいたさねばならな

い課題の一つとこれは確かに認識をいたしておるわけであり。ところが、現在の当市の宅地化の状況からいたしまして、需要の御認識はいただきながらも、立地上の御理解とでは大きな隔たりがあるようございまして、このために実現の手法が見出しにくいといったところでございまして。まことに申しわけございせんけれども、今後なお時間をちょうだいいたしまして検討させていただきたいと存じます。

それから、次に斎場の建設についてでございますけれども、斎場につきましては、御指摘のように瑞穂斎場組合がありますけれども、瑞穂という地域性を考えますと、平成元年度の利用件数も考慮いたしまして市民へのPRを十分行わなければならないと考えております。しかしながら、市民の方々の長年住み慣れた地域で葬儀を行いたいということを考えますと、市内にあった方がよいわけでございまして。新たに建設するとなりますと、福生市も急速な都市化に伴いまして用地取得の問題、周辺住民の関係等難しい問題があるかと存じますので、例えば地域会館などの利用などというのもこれもひとつの方策ではないかというふうに存じます。いずれにいたしましても、今後市民要望等を把握する中で研究させていただきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、小野沢議員さんの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○企画財政部長（野沢久人君） 指名参加につきまして、ただいまの市長の補足答弁をさせていただきます。

まず、一点目の受付事務の簡素化の問題についての御質問の中で、職員の関係の数、時間等についての御質問がございましたので、それからお答えをさせていただきます。これは、前回の例でございましてけれども、契約係の職員は三人おります。それで仕事を進めるわけですが、それと同時に他の係の応援も忙しいときには若干いただきながら進めております。これが、通常の職務をしながら仕事を進めてまいりますので、その間の時間が、全体的に正規の時間帯の中ではという点でははつきり出てまいりませんけれども、超過時間で申し上げますと、六十九時間ほどの超過時間を取っております。さらに、パートタイマーの方につきまして四人に一ヵ月、二十七日間ですが、お願いをいたしまして、時間で、総延べ時間にいたしますと六百十八時間ほどかかっているところでございます。そんなところが、一点目の補足答弁とさせていただきます。

いただきます。

それから、二点目の庁舎内執務室の出入りの問題についてでございますが、現庁舎の状況からいたしますと、業者との事務打ち合わせ等の小会議室がないことから、それぞれの部署で行っているような状況になっておりまして、また、一般の業者のあいさつ等における執務室への出入りについても、特に業者に対しての指示をしていないのが実態でございます。しかしながら、御指摘いただきましたように、業者が自由に執務室へ出入りしますことにつきましては、決して好ましいことではございませんので、できるだけ早い時期に業務打ち合わせ等どうしても入室しなければならない場合を除きまして入室しないよう、各カウンター等に表示板の設置等をし、徹底を図っていきたく、こんなふうを考えております。

このほかにも、例えば業者には現場説明会等で、あるいは職員の方にも誤解を招かないように注意をしていく等、対応を十分に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○十八番（小野沢久人君） それでは、再質問をしたいと思います。

まず、指名参加の関係ですが、私は福生の事務処理は、そういう部分ではよそと比べると比較的数量が少ない、もっとよそは多いのではないかと思うのですけれども、それでも今の説明でいきますと、パートが六百十八時間、正規の職員が六十九時間、これはこの中に一覧表をつくるまでの時間になっているかどうか、なっていますか、これは。その中で実際にこれだけの時間、七百時間に近い時間が二年に一度いや応なしにかかるわけですね。ですから、これは非常に業者からしても全く無駄なことといえ、無駄なこと、役所からすれば全くこれも無駄なこと、ということは、先ほども若干触れましたけれども、東京都の様式がそっくり使えればそれで、東京都も同じような方式で審査をし、一覧表をつくって各出先に発行しているわけですから、出先はそれを見て指名メンバーをつくっている状況であります。ですから、そういうところを考えれば、こういうお互いの二十六市、これは区もそうだし、市町村もそうですから、そういう部分を捨てただければ全く簡単な方法で、東京都に一回指名参加願いを出しておいて、あるいはどうしても私は福生しか出さないという方だけを福生市が受け付けるような形にすれば、相当な時間数が全体では削減ができると思うのです。ですから、そういう形での運動をこれからの中でやっていただける

かどうか、だれかがこれは言わなければできないことですし、業者の方からなかなか言いにくいことだし、この問題は東京都議会でもやはり取り上げていただかなくてはならない問題ですけれども、これだけの余分な時間がかかるということは、やはり何らかの方法でこの時間を減らすということはできないことでもないと思いますので、そういう活動が、あるいはそういう提案を別の機会でも外へ向けてしていただるかどうかという点をひとつお尋ねします。

それから、業者の執務室への出入りについては、今入室しないような表示板をつくるとかというふうな答弁がありましたけれども、やはり業者は営業ですから、少しでも自分のところを売り込むということでも中に入って名刺をまく。これは仕事ですからそういう形で来ると思うのですけれども、最近では日野市なんか名刺については一箇所だけで受け付けるという形になってきて、全体にこういう方向に進みつつあると思いますので、福生市も管財課が一箇所だけ名刺を受け付けると、担当のところでは名刺の受け付けは一切行わないというようなこともできると思うのです。とにかく相当数業者の名刺配りも今は減っているのではないかと思うので、先ほども言いましたけれども、減っている時期に線を引いた方がやりやすいという気がしますので、そこらも一箇所です受け付けが可能なのですから、できるのかどうかという点が一点と、それともう一つ、営業努力という形の名刺の数はどうのような評価をしているのかという点をひとつお願いします。ですから、ここでは三点の二回目になるのかと思います。よろしくお願いします。

それから、職員の処遇の関係ですが、先ほどもACCの関係、かけ声だけでは先に進まないだろうという気がしますからこの質問をしたわけでありますけれども、やはり肩書というものは仕事に対する意欲という面ではサラリーマンにおいても大変重要なウエイトを占める部分であるということは、これはもう十分承知の上だと思っておりますが、そういう中でかけ声だけでなくやはり実績、形で残すということ、そういう面では市長の答弁が課長補佐等を早急に検討するというところでございますので、やる気を起こさせるACC作戦を進める上でも、どうしてもそういう部分では、これは一つの方法でありますので、十分進めていただきたいという気がいたします。

そこで若干、そういう中で先ほどの指田議員の質問でも公社の関係がありましたけれども、あういうと

ころが数カ所あれば、そういう部分では職員の活用もいろいろな形でできるような気がいたしますが、それはまだ時間がかかるようなことであります。勸奨退職の制度が現実にはあるわけでありますけれども、その運用が現実にはどのようなに行われているか、管理職二十五年で五十五歳以上ですか、そういう制度があるわけですから、これも再三言っているように、職員のネームプレートの関係なのですが、先の決算でも質問したのですけれども一向に進まない。時間をいただいてということなのですが、やはり進まないのはどこかに原因があるのかと思うので、具体的な原因をお願いいたします。

なぜこのことをしつこく言うかという点、やはり福生の市役所の職員は誇りを持って、簡単に入れない難しい試験を通して職員になっているわけですし、きちんと自分の仕事に責任を持ってやっているわけですから、何も名前を隠してこそこそすることはないわけですから。当然胸を張って仕事をしているわけですから、そのくらのことは当たり前のことだと思っておりますので、できない理由を少し、具体的に教えていただきたいと思っております。

それから、福生市の職員一人に対する市民の人数等が、単純計算でいけば百三十六人ぐらいになるかと思うのですが、この数字があるいは近隣と比べて、これは非常に難しいのです。現業の関係、あるいは病院等を持っていけばうんとふえてしましますけれども、一般職の関係でこの市民一人当たりの市民数という数字が近隣と比べてどのくらいのところにいるかという点もお願いいたします。

次に、横田基地の関係なのですが、実は、確かに国際情勢が非常に読みにくくてその適格な対応が難しいというののはわかります。しかしながら、そういう状況がきてから、泥棒を捕まえてから縄をなうのじゃなくて、やはり前もった形にしておくのが当然行政の務めでもあると思うのです。即、それが返還運動とか何とかというのではなくて、やはりどういう利用方法があるのかなというのは当然研究をする時期だと思っております。

実は私はこの間、個人会派で嘉手納町に行っていました。嘉手納町の基本、これは町ですから、嘉手納町総合計画の中でもきちんとしてそういう部分では基地の問題を取り上げてあります。その中でちょっと